掛農林第 975 号 令和6年3月25日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

掛川市長 久保田 崇

市町村名	掛川市	
(市町村コード) (22213)		
地域名	倉真地区	
(地域内農業集落名)	(倉真1区、倉真2区、倉真3区、倉真4区、倉真5区、倉真6区)	
協議の結果を取り	令和 6 年 1 月 10 日	
mint of the first	(第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、倉真川流域の平野とそれに接する丘陵地で、水田と樹園地が広がっており、「茶専用」「茶+水稲」を主な営農類型として営まれている。水稲は、区画整理等の基盤整備を検討し効率化を図る。山間部は乗用摘採機の入らない茶園の荒廃化が進んでおり、林業との一体的な振興を合わせた農地としての利用を図る。また、高齢化による担い手不足も見受けられる。

【地域の基礎的データ】

農業者: 31人(うち法人1経営体)

主な作物:水稲、茶

(2) 地域における農業の将来の在り方

重点作物である水稲、茶を中心に複合作物として野菜類を検討。 近年は、やる気塾を中心に黒豆などの生産に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域	区域内の農用地等面積		
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	148 ha	
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha	

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。 保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。